

# 税制改正大綱で議論

## 合同セミナーを開催

本連盟は東京税理士会との共催により、2月6日、合同セミナーを開催した。

今回のテーマは、「平成26年度税制改正大綱を読む」。



第一部は、野田毅議員(自由民主党税制調査会長)が基調講演を行った。その中で同議員は、法人税の実効税率引下げについては6月を目途に方向性をまとめると述べた。(関連記事2、5面)

テレビに取り上げられた。第二部は、コーディネーターに三木義一氏(青山学院大学大学院教授)、パネリストに前総務副大臣の柴山昌彦議員(埼玉8区)をはじめとして宮本雄司議員(東京税理士会 規制改革納税環境整備等対策室長)、坂田寛会員(東京税理士政治連盟政策委員長)を迎え、「納税環境整備を巡る諸問題」について討論を行った。(関連記事4、5面)

国会に提出される行政不服審査法の改正の動向、それに関連する国税不服申立制度(国税通則法)の改正について議論した。続いて、国会に提出されている

る国税通則法第99条の見直し、税理士制度の見直し、調査の事前通知の規定の整備についても活発な議論を交わった。

当日は、2000人を超える会員が参加し、熱心に聴き入っていた。

行った。当日は、2000人を超える会員が参加し、熱心に聴き入っていた。

行った。当日は、2000人を超える会員が参加し、熱心に聴き入っていた。

行った。当日は、2000人を超える会員が参加し、熱心に聴き入っていた。

行った。当日は、2000人を超える会員が参加し、熱心に聴き入っていた。

る国税通則法第99条の見直し、税理士制度の見直し、調査の事前通知の規定の整備についても活発な議論を交わった。

行った。当日は、2000人を超える会員が参加し、熱心に聴き入っていた。

行った。当日は、2000人を超える会員が参加し、熱心に聴き入っていた。

行った。当日は、2000人を超える会員が参加し、熱心に聴き入っていた。

行った。当日は、2000人を超える会員が参加し、熱心に聴き入っていた。

行った。当日は、2000人を超える会員が参加し、熱心に聴き入っていた。

行った。当日は、2000人を超える会員が参加し、熱心に聴き入っていた。

# 論説

平成26年3月20日参議院本会議において、税理士法改正を含む「所得税法等の一部を改正する法律案」が賛成多数で可決成立した。

今回の税理士法改正運動の反省と今後の課題を取り上げ、更なる税理士法の改正に向けて、少し述べてみたい。

まず、反省点はいくつあるか、一点だけ絞ると従来の税理士制度や税理士法のあるべきビジョンをもっと行動すべきところ、当初それができていなかった。

その反省を踏まえて、日本税理士政治連盟幹事会においては、今後、制度論から始め、本年(26年)を次なる税理士法改正

のスタートと位置づけ、運動していくこととである。これからの課題は、より良き税理士制度を標榜し、国民・納税者のために訴えていく必要性がある。

税理士法第3条の資格取得の在り方については、我々にとって本意な資格付与であることに変わらない。改正法の第

3条第3項に「公認会計士は、実務補習団体等が実施する研修のうち、財務省令で定める税法に関する研修を修了した公認会計士とする」という記述が追加され、資格の自動付与には一定の研修が入ったことで歯止めがかかった。

今後、その研修の内容、すなわち実務補習の修了

この資格付与についての問題点を説明しておく。日本税理士会連合会は毎月、登録審査会の資料として資格別の新規税理士登録者の数字を集計している。

## 公認会計士資格者の登録について

9%(平成24年度末)を占める(ちなみに平成13年度は8.6%)。これは納税環境の整備の観点からは、不適正であり、この実態を国民が知れば、税理士制度の信頼を損なう一因にもなる。

それゆえ、今後とも公認会計士が税理士登録してくる趨勢を注視していかなければならない。

公認会計士は監査及び会計のスペシャリストでありながら、ルートがあるからと言って安易に税理士登録するのはいかがなものか。

公認会計士の資格者で登録する者は年々増え続け、全国ベースでは10.7万4000人が理解し、行動することが大事で、国民・納税者のためになる税理士制度を築いていかなければならない。

税理士法改正は終わったのではない。問題点を浮き彫りにしたばかりである。

税理士法第3条の改正はまだ道半ばであるので、今後とも誠心誠意、解決へ努力していく姿勢が望まれる。

税理士たる者は、当然に税理士政治連盟の会員になって、税理士制度の発展に参画していただきたい。

## 平成26年度税制改正大綱を読む

### 第一部・基調講演 講師 野田 毅議員

第一部の基調講演の講師は、自由民主党税制調査会長の野田毅議員。26年度の大綱について取りまとめるまでの過程を述べた。今回は、例年の年末に取りまとめる大綱だけではなく一年を通して三度取りまとめている。住宅ローン減税や自動車税等についての発言もあつたが、紙面の都合上、一部要旨を掲載する。

**アベノミクス**  
(24年12月に)安倍内閣が誕生して、ロケットスタートで党税調を立ち上げた。アベノミクスの三本の矢は、大胆な金融政策、財政、成長戦略と言われていますが、私は三本の矢の位置付けは難しいなど。本来は金融と財政と税制です。成長戦略の前にデフレ脱却です。本筋は、成長戦略を言う前にデフレ脱却に重点を置く。デフレの原因は何だったかということではない。半歩前進です。

**消費税率8%**  
消費税の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

**法人税率引き下げ**  
法人税引下げが目的なのではなく、何のために下げようのか、要するに経済の活力をいかに引き出すかということがすべてです。

党税調では昨年の10月から法人税に関する勉強会を

第一回は、例年の年末に取りまとめる大綱だけではなく一年を通して三度取りまとめている。住宅ローン減税や自動車税等についての発言もあつたが、紙面の都合上、一部要旨を掲載する。

そういふ視点から一つは研究開発への支援措置を講じました。

二つ目は、設備投資減税、先端的な設備、あるいは省エネを推進する設備投資、耐震に対する投資です。

もう一つは、異次元の税制改正という言葉を使っているのですが賃上げです。

消費税の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。

消費税率の引上げにより4月から8%となります。そして来年の秋から10%を予定しています。8%になるということは一歩前進ではない。半歩前進です。